

第55回平成26年3月与謝野町議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成26年3月12日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午前11時40分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢箆毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	前田 昌一
建設課長	西原 正樹	福祉課長	浪江 昭人

5. 議事日程

- | | | | |
|--------|---------|--|---------|
| 日程第 1 | 議案第 5号 | 与謝野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について | (質疑～表決) |
| 日程第 2 | 議案第 6号 | 与謝野町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について | (質疑～表決) |
| 日程第 3 | 議案第 11号 | 与謝野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について | (質疑～表決) |
| 日程第 4 | 議案第 12号 | 町道路線の廃止について | (質疑～表決) |
| 日程第 5 | 議案第 14号 | 与謝野町宮津市中学校組合規約の変更について | (質疑～表決) |
| 日程第 6 | 議案第 15号 | 平成25年度与謝野町一般会補正予算(第7号) | (質疑～表決) |
| 日程第 7 | 議案第 16号 | 平成25年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第3号) | (質疑～表決) |
| 日程第 8 | 議案第 17号 | 平成25年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第2号) | (質疑～表決) |
| 日程第 9 | 議案第 18号 | 平成25年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算(第2号) | (質疑～表決) |
| 日程第 10 | 議案第 19号 | 平成25年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第4号) | (質疑～表決) |
| 日程第 11 | 議案第 20号 | 平成25年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) | (質疑～表決) |
| 日程第 12 | 議案第 21号 | 平成25年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | (質疑～表決) |
| 日程第 13 | 議案第 22号 | 平成25年度与謝野町水道事業会計補正予算(第2号) | (質疑～表決) |
| 日程第 14 | 議案第 34号 | 与謝野町地域医療確保奨学金等の貸与に関する条例の一部改正について | (質疑～表決) |
| 日程第 15 | 議案第 35号 | 阿蘇シーサイドパークグラウンド・ゴルフ場条例の一部改正について | (質疑～表決) |

日程第16 議案第 36号 与謝野町奨学資金貸与条例の一部改正について

(質疑～表決)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

まず、最初に浪江福祉課長より発言を求めておられますので、これを許可いたします。

浪江福祉課長。

福祉課長(浪江昭人) おはようございます。冒頭から貴重な時間をいただきまして、まことに申しわけございません。

この後、ご審議をいただきます議案第5号 与謝野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案につきまして誤りがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

本日、正誤表をお手元に配付をしておりますので、ごらんをください。提出をしております条例案では、第3条の見出し、括弧書きの部分でございますが、「指定介護予防支援事業者の指定をしてはならない場合」としてありますが、正しくは、「事業所指定に係る申請者の基準」ということでございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

提案後の訂正ということで、大変申しわけございません。深くおわびを申し上げます。

議長(赤松孝一) 日程第1 議案第5号 与謝野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第5号 与謝野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2 議案第6号 与謝野町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第6号を採決します。
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (赤松孝一) 起立全員であります。
よって、議案第6号 与謝野町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。
次に、日程第3 議案第11号 与謝野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第11号を採決します。
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (赤松孝一) 起立全員であります。
よって、議案第11号 与謝野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。
次に、日程第4 議案第12号 町道路線の廃止についてを議題とします。
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。
9番、家城議員。

9 番 (家城 功) それでは、議案第12号 町道路線の廃止についてお伺いいたします。

この町道路線の認定は、平成18年の旧野田川町の最後の議会で認定されたという経過をお聞きしておりますが、私のお聞きした認識では、これは以前から同石川地区のほうからも要望があった中、PLANTが来るということで、PLANTのほうに道をつけるという中での、それをつけたものを町に寄附をされ認定という経過があったというような認識をしておるわけですが、

そもそも町道認定とは、やはり議会で可決されたということは、町にとって必要な道であるという私は認識をしているわけですが、その辺はいかがなお考えの中でこういう認定がされたのか。その辺の経過がわかれば、教えていただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） おはようございます。それでは、議案第12号の関係につきましてお答えをさせていただきます。

まず最初に、今、先ほど議員のほうからご紹介をいただきましたこの町道の亀山中地線の関係でございます。先ほどからもご紹介がございましたように、この路線につきましては、いわゆる商業施設の出店業者が出てくるというふうな中で、交通渋滞を緩和するというふうなことで、その出店予定業者のほうで道路整備をするというふうなことで、旧野田川町の最後の議会でそういうふうな案件が可決されたというふうに聞かせていただいております。

ただ、先ほどからもありますように、石川区のほうでもそういうふうな構想があったということは私どもも承っておりますけれども、この路線につきましては、先ほどの経過がありましたように、いわゆる出店業者の関係で町道を整備するというふうなことがまず大前提であったらというふうに思っております。そこがなくなりましたので、今回、廃止というふうな運びにさせていただきました。これは、道路法第10条第1項で路線の廃止というふうなものがございます。この道路法の第10条第1項といいますのは、都道府県知事または市町村長は、都道府県道または市町村道について、一般交通の用に供する必要がなくなった場合というふうな場合には路線の廃止というふうなことができるというふうに定められております。

町のほうで、そういうふうな、今、この亀山中地線の計画を持っておりませんので、まずは一旦、白紙にさせていただいて、この後、今後、将来的にこの地域がどういう格好になるかわかりませんけれども、そのときにはそういうふうな道路が必要だというふうなことになるれば、またそうやって町道路線のそういうような上程をさせていただくというふうなことがまず前提ではないかなというふうに思っております。このことにつきましては、地元の区長さんのほうにも、こういうふうな状況ですというふうなことを言って説明をさせていただきまして、今回、議案を上程させていただいたというふうな経過でございます。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 今、区長さんのほうには了解をいただいたということを答弁いただきましたが、地域のほうからは、もちろん以前からこの亀山中地線というのを要望されておったというお話を聞いておる中で、区長さんだけが納得をされておるのか、その地域住民の方も納得されておるのか、その辺はいかがなもんなんでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

この当時、この町道路線の上程につきましては、たくさんの住民の皆さんが、この旧野田川町の議会のほうにお越しになったというふうなことは承っております。ただ、そのときには、そうやって出店業者が来る、来ない、いろんな議論があったというふうには聞かせていただいております。そうやって賛成というか、呼び込みをするというふうな方もあったというふうに聞かせていただいております。その方のほうにも、町のほうは上程をさせていただいた後に、そうい

うふうな説明も一定させていただいたというふうに思っております。

なかなかご納得できない部分もあったかも知れませんが、そうやって一定を説明させていただいて、今回、上程をさせていただくというふうなことは案内をさせていただいたというふうなことでございます。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 地域住民の方が強く望まれ、また議会で承認をされた道路が、10年もたたずに認定を外されるという中で、どういった努力が、いろいろとされてきたんだと思うんですが、PLANTが設置するにしても、それができないにしても、やはり認定をした中でどういった取り組みをしてきたんかという部分が私は大事ではないかなと思っております。しかし、財政の問題もあるでしょうし、また、きのうの井田議員の質問の中では、三河内線がそのまま水戸谷のほうまで抜けるような構想も今後考えていくというようなお話も聞いております。

水戸谷、違いました。将来的にですよ。

そういった、結局、南北線というものがやっぱり充実されていけば、そこにまた商業施設なり、住宅なりもできてくるのではないかなという思いもでございます。そういった分も含めまして、やはり道というのは、地域で生活される方の重要な手段の道路でありますので、ぜひとも、今後そういった構想があれば、最大の努力をさせていただくということが大事ではないかなと思っております。

地域の方がご了解をされておるということであれば、以上で質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ほかの件については、建設課長からご報告させていただいたらいいと思いますけれども、この道ができますときには、PLANTのそういう渋滞が大変起こると、そのために必要な道だという認識のもとにされましたけれども、当時出ておりました区からの要望の中には、やはり通学路としての確保をという、そういう思いもございました。ですから、その後、亀山の道路にも歩道がきちっとつきましたし、また176号のバイパスのほうも歩道がつくような形になりましたので、そうした歩行者の安全確保ということは、もう既にできたのではないかなというふうに思っております。そうしたことも含めて、PLANT専用の道路の形のようなものでしたので、そうした規模が縮小されていると。今後どういうあれが出てくるかはわかりませんが、そうした中で、もう廃止にしても大丈夫であろうという、そういう判断でございます。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） きょう井田議員さんがおっしゃいました野田川中央線の水戸谷、国道312号線までのそういうふうな接続というふうな話があったけれども、それは将来的にどうなるかわかりませんというふうなことを申し上げたというふうに思っております。

今、町のほうが概略設計をさせていただいておりますのは、今の府道の野田川大宮道路までの部分につきましては概略設計をさせていただいておりますので、その部分を将来的に町のほうとしては接続ができたかなというふうなことを今考えておるというふうな状況でございますので、その点につきましてはご了解がいただきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） そういった将来的な構想も含めて全力で取り組んでいただければ、また一つ町の

活性化ができるのではないかと考えておりますので、ぜひともよろしく申し上げます。

以上で終わります。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、町道路線の廃止につきまして質疑を行いたいと思います。

産業建設常任委員会におきまして、建設課長から報告、説明を受けたわけでございますけれども、多くの人が関心のある町道でございます。お尋ねしておきたいというふうに思います。

平成17年度の12月議会の野田川町の合併前の議会、私も何度か傍聴に行きました。PLANT4が出店に対する農道でございます、集客大のため、交通混雑を避けるための町道であるという理由であったというふうに思います。

そこで重要なのは、建設課長から報告、説明がございました、平成24年11月6日、PLANT出店に関して、法定外の公共物、農業用水について協議をする。協議した側が、PLANT側と、与謝野町側は商工観光課、農林課、建設課の事務レベルの職員が出席したと、こうなっておりますけれども、こういった点は、商工観光課からは一切、産業建設常任委員会に報告も説明もなかったわけですが、課長の見解はいかがですか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

少し記憶が定かでなくて申しわけございませんけれども、確かに事務レベルで協議をさせていただいております、ちょっと記憶が定かでないんで申しわけないんですけど、その後の常任委員会のほうでは報告をさせていただいたように思ったんですけど、しておりませんでしたら、申しわけございません。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） しておりませんでしたでなくて、していないんです。何度も産業建設常任委員会で、課長に、「PLANT側の動きはどうなんですか。何にも本町に対して説明がないんですか」と何度もお尋ねしたんですけども、記憶がないなんてとんでもないことです。もう一度お願いします。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 済みません。その後、常任委員会等で議論がなかったわけではないと思っております。常任委員会の中でお話がございまして、その時期の状況は、規模が縮小されるという計画で事業者側は進んでおられるという話は常任委員会のほうではさせていただいておりますし、全くなかったというふうには、報告をしていないというふうには私は思っておりませんし、そこは、私は、PLANTの状況については、一定そのPLANTの動き、規模縮小の動きは一定報告をさせていただいていると思っておりますし、うわさのといひますか、いろいろな方がお話をされています、地元地権者の方への動きなんかも一定報告をとひひますか、確認をさせていただいている部分では、私の段階では、地権者の方を回られているというような状況も報告をさせていただいていると思っておりますが、その点はそういうふうに私のほうは思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 議論をすりかえたらあかんのですけれども、私がお尋ねするのは、PLANTが

出店するために町道を廃止しますが、農業用水を設置すると、この点につきまして、この費用はPLANT側が持つと、こういった突っ込んだ議論がなされているわけですね。それを商工観光課長が知らないのはとんでもないことなんですけども、担当者からは報告を受けていないんですか。農業用水を設置するということ。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。

建設課長もお話がありました平成24年11月の時の話では、こういう場合には、一般論的に計画をこういうふうはまだ業者側のほうからは、計画ですので、決定ではないので、その部分で、こういった場合にはどうですかというようなお話の中で、一般論的にはそういう状況ですという話を農林課なり建設課のほうから話が出ておりますし、私もそのとき同席していますので、その中ではそういう議論はありましたけども、一般的な計画を進める場合に、こういう場合はどうですかという話があったということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） その商工観光課の中の意思の疎通といいますか、情報の共有ができていないんですか、課長と職員の間は。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 課の中で情報共有という部分では、できていると思っております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） もう一つ重要な点をお尋ねいたします。産業建設常任委員会には何の変化もないと、PLANTの動きが。しかし、平成26年1月28日に、商工観光課よりPLANT側に問い合わせをしているわけですね。どういった問い合わせをしたんですか。内容をお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 私のほうから、もう少し詳細につきまして説明をいたします。

平成24年11月6日に、商工観光課、建設課、それから農林課、あとは丹後広域振興局、それとPLANTさんのほうとで、そういうふうな説明、こういう場合の打診について協議がございました。その中で、規模を縮小して出店をするというふうな意向があるというふうなことをお聞きしましたので、その場合、付近にはたくさんの農業用水がございます。それは、もちろん、いわゆる法定外の公共物でございますので、与謝野町が底地の所有者でございます。その管轄をさせていただいておりますのは建設課でございますので、その場合、当然、上にそういうふうな敷地をされると、当然その部分の管理、農業用水の管理が必要になってきますので、そういった点につきまして、我々といたしましては協議をさせていただいたというふうな内容でございます。

その中で、いわゆる規模を縮小というふうなお話がございましたので、規模を縮小された場合に、町道は、以前のときにはそういうふうな道路整備を出店予定業者のほうが一応されるというふうなことをお聞きしておりましたので、その点についてはどうですかというふうな問いかけをさせていただいたということございまして、それから1年以上たっておりますので、最終的にこの件についてやはりきちっとするべきだろうというふうなことで、平成26年1月28日だっ

たというふうに記憶をしておりますけれども、そのときに再度、出店予定業者のほうに、こういうふうなことを以前に聞かせていただいておりますけれども、その後どうですかというふうなことで連絡を商工観光課のほうを通じて聞いていただいたというふうな状況でございまして、そのときの回答といたしましては、その当時と変わっておりませんというふうな回答が返ってきておりましたので、我々といたしましては、道路管理者を所管しております建設課といたしましては、今回そういうふうな、もともとの話が出店予定業者のほうで施工するというふうなことでございましたので、そこでその道路整備についてはしないというふうなことを再度回答が返ってきましたので、今回そういうふうな町道路線の廃止というふうなものを上程させていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） その確認をさせていただきましたときもですけど、それ以前も何度か、ちょっと事務レベルの段階で確認はさせてもらっていますけども、計画の内容等については、業者のほうからは、事業者側からは、今、地権者と協議中ですという部分でしか回答は返っておりませんので、細かい計画の内容等については、お聞きなり、提出なりはされておきませんので、内容的には計画中という段階での状況でございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 建設課長の報告、今、答弁していただきました。また重要なことが出てきたんですけども、この丹後広域振興局まで出席しているわけですね。これ事実なんですね。なぜその振興局まで呼ばれたんですか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

その件につきましては、今の私どもの報告書の中にはございませんけれども、今の農転の関係がございまして、いわゆる規模を縮小するというふうな場合に、以前どこまでの話がされておったというふうなことは私どももわかりませんが、そういうふうな規模を縮小するという場合の再度の申請というふうなことがあるんだろうなというふうに思っておりましたので、その当時、今の農転の関係につきましては、京都府が大変かんでくるというふうなこともございましたので、多分、京都府のほうもそういう意味で協議の中に参加していただいたんかなというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） ただいまの建設課長の説明がありましたとおり、今回の一般質問にもございましたが、農地転用の許可権者は農林水産大臣もしくは京都府知事となっていますので、その見解を聞くということで同席をお願いしたということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、再度確認しておきますけども、その協議が行われたのは、出店予定のPLANT側ですね。それから、本町からは農林課、商工観光課、建設課ですね。さらに京都府の丹後広域振興局と。5者ですか、5者で協議をされたと。

内容は、あたかも出店を認めたように、農業用水の費用はPLANT側が持つと、こういう結論だったんですね。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 本来でしたら、そこの造成をされるということになってきますので、地元の農事組合なんかにも、当然そういうふうなお話もあるだろうというふうに思っておりますけれども、その後、この11月6日に説明を受けたその後の状況につきましては、先ほども商工観光課長が申しあげましたように、どこまで、どういう格好で進んでいるというふうなことは地元調整も必要だろうなというふうに思っていますし、我々といたしましては、今の規模を縮小する、それから町道の部分につきましては道路整備をやりませんというふうなご回答をいただきましたので、今回、上程させていただいたというふうな内容でございます。

その後、今のその農業用水をどうするかというふうなお話の具体的なことは、まだ私どもにも入ってきておりませんし、そういうふうなことを、多分、商工観光課長は申しあげたかったのかなというふうに私は思っております。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） ただいまの質問の中に、あたかも認めたというような発言がございましたけれども、認めたという前提で相談ということではなくて、あくまでも法の解釈を説明したということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 当然、この農業用水について協議をしたわけですが、当然、場所についてアドバイスとか話し合いがあったと思うんです。この費用はPLANTが持つということになったと思うんですけれども、かなり具体的な話になると思うんですけど、いかがですか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） ご説明をさせていただきます。

こういう場合にどうなりますかというふうなご提案を受けたということでございますので、具体的にまだ我々のところにもそういうふうな計画も上がってきていませんし、当然、今の農振の関係も除外をしなければならない、その後、農転の関係も必要だろうなというふうなことでございますので、そこのところのまず前段階として、そういうふうなお話があったというふうに受け取っていただきたいと思っています。その中で、今の道路整備につきましては、売り場面積の縮小によって渋滞の可能性は起こらないだろうというふうなことでございましたので、建設課といたしまして、今回そういうふうな町道路線の廃止というふうな案件を上程させていただいたこととございますので、具体的にどうだというふうな話は、まだまだ我々のところにもそういうふうなこともございませんし、どこまで、どういう格好で地元のほうと調整をされておるのかというふうなことは、まだ私どもといたしましても、今のところ情報がないというのが実態でございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 商工観光課長にお尋ねします。平成26年1月28日に商工観光課よりPLANT側に問い合わせした内容につきましてお尋ねしたいと思います。できれば詳細にお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 先ほどお答えをさせていただいたと思っておりますが、平成24年のその協

議の内容の中で、町道についての部分を再度確認させていただいて、規模を縮小されるということで、町道の工事の予定はないということ。それから、今の状況については、お伺いできる内容については、先ほど申しあげましたように、今、地権者との協議を進めておりますという部分で、計画の内容等、向こうからも、この件についてはどうですかということもございませんし、今、地権者と協議を進めているという状況であるというお話でございました。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今回の件につきましては、建設課長からお話があったわけです。産業建設常任委員会におきましては、商工観光課長から詳細な情報公開、PLANT側とのやりとりを、報告、説明を求めておきたいと思えます。

以上で終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第12号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第12号 町道路線の廃止については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5 議案第14号 与謝野町宮津市中学校組合規約の変更についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第14号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第14号 与謝野町宮津市中学校組合規約の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6 議案第15号 平成25年度与謝野町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

11番、小林議員。

11番（小林庸夫） 1点だけ、建設課長にお尋ねしたいと思います。

55ページの道路新設改良事業の工事請負費4,050万円というのが提案されておりますことについてお尋ねしたいと思います。

四辻から幾地にかけて、京都府の肝いりと申しますか、岩屋川改修が昨年8月に完成しまして、非常にゆったりした川幅となりまして、少々の雨でも十分雨水も吸い込むという非常にすばらしい改修工事をしていただいたことにあわせまして、町のほうも岩屋に向かっての町道岩屋川線の新設という形であらかた完成しているようでございますけども、アスファルトというんですか、後のそういった最終の工事の仕上げというのは、こういった中に入っているのかどうか、ちょっとその辺を1点だけお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員のご質問にお答えをいたします。

今回、予算書の中では4,050万円計上させていただいております。これは国の5.5兆円の関係で、国の交付金事業を補正予算でいただくというふうな内容になっておりまして、ちょうど最終的に相殺をさせていただいて4,050万円というふうなことにさせていただいております。国のほうからいただく予算につきましては、工事請負費で6,300万円というふうな内容でございます。いわゆる3月補正で2,250万円減額するところを、6,300万円いただきましたんで、その差額の4,050万円につきましては、今回、補正予算のほうに計上させていただいておりますというふうな内容でございます。

この内容でございますけれども、防災安全対策といたしまして、通学路の安全対策を平成25年度からずっとやらせていただいておりますけれども、その一環として四辻岩屋線、あるいは野田川本線、石川旧府道線、それから江陽中学校の前に出てきます町道の穴石線という路線がございますけれども、そういった通学路の部分に対しまして整備を実施していきたいというふうな内容でございます。

今お尋ねの岩屋川線の関係についてでございますけれども、これにつきましては、今繰り越しの事業費の中に一旦入っております、平成26年度の予算というのは骨格予算でございます。建設課の予算につきましては6月で対応させていただきたいというふうな内容になっておりますので、それらと一緒に、今の岩屋川線の幾地工区の舗装の部分につきましてはそれで対応させていただきたいなというふうな今考えているところでございます。

議長（赤松孝一） 小林議員。

11番（小林庸夫） 高齢の方々からも、いわゆる買い物に非常にいい道ができるという形で非常に期待を持っておられまして、いつ完成するんだというようなことをしょっちゅうお聞きするものですから、今、課長のお答えがございましたように、繰越明許費にも9,100万円ほど繰り越しておられますので、一日も早い完成をひとつよろしくお願ひしたいということをお願ひしまして、

質問を終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、まず農林課に質問をいたします。

49ページに、過疎集落自立再生ということで1,000万円の補正が計上されています。農林課の委員会に出された資料では、大学生と地域の協働でつくる花の里づくりプロジェクトということで、命の里事業の一環、Xキャンプ、ひまわりイベントということで説明が書かれています。

さきの一般質問でも協働のまちづくりを取り上げた中で、この命の里事業というのが農業分野で協働の取り組みとして大きく前進していること。また、そこからリフレの再生の中での運営協議会をつくりながら協働が進んでいること。また、さきの山添議員の答弁で、若者の雇用を聞くという面でも、このXキャンプというのが大きな効果があるという、町長が答弁もされてきました。そういう意味では、非常に期待の持てる事業だなというふうに思っています。

そこでお伺いするんですが、大学生と地域の協働でつくるというこのプロジェクトそのものがXキャンプのように思えるんですが、括弧の中に命の里事業の一環、Xキャンプ、ひまわりイベントということで、Xキャンプはプロジェクトの中の一部というふうな括弧の中の説明なんですが、改めてどういう事業をこれで行きとらめようとしているのか、その内容について、まずお聞きします。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

この3月の国の補正に伴っての今回の補正ですので、まだ具体的には煮詰めておりませんが、概略、昨年の事業を引き続き2カ年目といったような位置づけの事業でございます。括弧としておりますけれども、基本的には、もうXキャンプの事業で約650万円ほどを予定しておりますし、あとは、今回はちりめん街道へも連携をしていくということも一つの条件といたしますか、宿題もいただいておりますので、そのあたりに120万円。そのほか、滝・金屋中山間振興会が地域で取り組む経費として200万円。ざっとそのあたりが、主な事業の内容でございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） この命の里事業の一環、Xキャンプ、ひまわりイベント、今言われたちりめん街道へもさらに発展させてつなげていくという、その全体を大学生との協働でやるという意味でしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 今、ご質問にございましたとおり、全体を何らかの形で大学生と連携をとりながらということでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 町外の若者とのその協働の取り組みというのが、今まで以上にさらに広げられるのかなというイメージをちょっと持つわけですが、これは先ほどの答弁ですと、今年度の内容が継続されるというふうな説明でしたが、いわゆる同じ規模のものが続くのか。この1,000万円というのはいろんなものを寄せ集めたからなのか。結構ボリュームの大きい予算と受けとめた

んで、そういう連続性で見れば、今年度よりもさらにどこか、ちりめん街道にという部分はさっきあったんですが、ほかにも事業内容を広げていくような取り組みにしたいという、そういう思いがあるのかどうか。

もう1点は、そういう意味で、今、当初予算も一緒に出ているわけで、当初予算の中には、この部分の予算は確保がされているのか、されていないのか。その辺も含めてお願いいたします。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 1,000万円ということでございます。先ほども申し上げましたとおり、なかなか具体的には煮詰まっていないというのが現状ですが、できる限り可能性というのは追及していきたい、広がりについてですが、広げていきたいという思いはございます。

それと、当初予算については骨格予算ということでございますので、当初のところには計上は、要求はしていないということでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 大変期待をしている事業なので、できるだけ大きく広げていただく、前進していただけるような取り組みを、期待を持って見えています。

次に、企画財政課長に質問をいたします。財政調整基金の繰り入れを1億7,000万円、当初予算から減らして2億4,000万円にするということの補正が出ています。これについて、この2億4,000万円についても、最終的には、決算を打つ段階ではゼロになるのかどうか。この点についての現状の見通しについてお聞きをいたします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

今回の補正予算で1億7,000万円、財調への繰り戻しを計上させていただきまして、その時点での財政調整基金の取り崩し額は2億4,000万円なお残るといふ補正予算の内容となっております。そこで、その2億4,000万円の基金からの取り崩しが、最終決算でどのような見通しかということでございます。

もう3月の中旬になりまして、年度末まであと半月というところなんですけれども、京都府の未来戦略の交付金がこれから入ってくるというものが一定見越すことができます。もう一つは、特別交付税が間もなく交付決定されるという時期になってございます。この特別交付税は、当初予算で3億円計上をさせていただいており、昨年の交付額でいきますと約5億円ございましたので、昨年並みにいただくことができれば2億円、追加計上ができるということにはなるんですけれども、この特別交付税はどのような額でおりてくるかは、まだ正直申し上げてわかりません。当町は、今年は雪も少なかったわけですし、災害もほとんどなく平穏な年であったということから、他のそういった災害、大雪に特別交付税が重点的に配分されるやもわかりませんので、そういった情報、詳しい内容というのは、全くこの特別交付税に限ってはおりてきませんので、見通しがわかりません。しかしながら、昨年と対比すると、そのような額があるということでございます。

今申し上げましたような内容を押しなべて申し上げますと、今後の、今申し上げました特別交付税の成り行きに大きく左右はされますけれども、何とかこの2億4,000万円の基金の繰り入れは最終決算では何とか戻せるようになったらいいという見通しを立てております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 微妙なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

この未来戦略は、前年度は幾らでしたでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

未来戦略につきましては、昨年は約9,000万円いただいております。これは京都府の補助金なんですけれども、これにつきましては、正直申し上げまして、京都府内では非常に頑張って与謝野町につけていただいているという現状がございまして、京都府内でももっともっと極端に少ない町もあるというところで、京都府がどのような交付金を与謝野町に用意していただけるかどうかはまだ未知数なところがございまして、あくまで昨年の例で申し上げますと、約9,000万円をいただいております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） その2つだけでも前年度並みに入れば、繰り入れがゼロにできる見込みがあるという意味での答弁だったというふうに受けとめました。

ちょっと話変えますが、こういう財政の組み方、運営の仕方、こういう内容について、ほかの市町との勉強会といいますか、情報交換といいますか、ほかの町ではこういうふうに行っているというふうなことについての何か取り組みというのはされているのでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

こういった予算の組み方、当初予算から補正予算、決算まで至るまで、詳細に他の町と意見交換なりをしているかといえば、詳細なところまではなかなかできていないかも知れません。

当町は当町として、合併前から、財政的な予算の組み方なり、執行方法なり、こういったものを過去から受け継いで、だんだん改善をしながら、こういった形が望ましいだろうということ为先輩方から受け継いでやってきておりますので、さらに改善すべきところがあれば、それはまた改善をすればいいわけですし、今後も他の町の手法といいますか、そういうものも、毎年、決算、予算というのはその町の広報に掲載されますので、それを見させてもらっていますので、あっ、ちょっとうちと違うなというようなところもあったりします。そういうところも参考にさせていただきながら、より安定的な、そして確実な予算、決算になるように努めていかなければならぬというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） この平成26年度予算のプレス発表があったときに、私は傍聴に行かせていただきました。新聞記者というのはすごいなと思いましたね。与謝野町の内容から鋭い質問を取り上げられていると。議会の予算審議を見ているような気持ちで、僕も手を挙げたくなった思いがありましたが、その中で一番、新聞記者と答弁とがかみ合わないなと思ったのが、この予算の組み方なんです。今回、補正で明確です。今の答弁だと、なお明確ですが。当初予算で4億1,000万円繰り入れなければならない。もうこれ聞いただけで、新聞記者は、この町は赤字なんだと、大幅な、そういう目線からいろんな質問をされる。ところが答弁は、いや、予算じゃなくて決算を見たら、ずっと黒字なんですと、基金ふえているんですと何ぼ言われても、

新聞記者はそれを理解できない。つまり、ほかの町では、こういう予算組なり、財政運営の仕方をされていないからではないかというふうに思えて、先ほどの質問をしたんですね。

さらにもう一ついえば、この当初予算の4億1,000万円の繰り入れというのが、その前の将来の財政見通しで、平成25年度は4億1,000万円赤字という財政見通しに計上されるわけですね。こういう形で、将来これだけ赤字だから大変なんだという、だから行財政改革が必要なんだと。だから、人件費や、何を削っていかんなん、サービス削っていかなければならない、こういう指標にもなっていると思えるんですよ。

その辺で、前から言っているように、財政見通しの見直し、その部分の見直し。もう一つは、この当初予算でこれだけ大きな基金を繰り入れるようなところまでの安全性を、つまり安全性を見ておられるわけですから、そこまでの安全性を見る必要が本当にあるのかどうか。この点について、企画財政課長の見解をお聞きします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

まず、前段でございました当初予算の記者発表の際の報道機関とのやりとりの件でございます。確かに記者も各市町の予算を見聞きしますので、それとの比較もあり、それから当初予算で4億円という取り崩しをしなければ成り立たない予算が組まれているというそのところだけを見ると、非常に財政的に逼迫している赤字予算というふうに見てとられているというふうに思っていますが、そこは、確かに議員言われるように、こちらの思いと少しギャップがあるというところかというふうに思っておりますので、そこは丁寧に説明もさせていただいたつもりでございます。

その当初予算での取り崩し、経常額4億円もの安全側をとらなければならないのかということでございますが、これはあくまで予算の歳入の状況を見ましても、極端に言えば、半分ぐらいは地方交付税に頼っているというような現状の中で、7月に交付税が確定されてくるところがありますので、当初予算の段階でそれを見越すことがなかなかできないというところがありますので、前年並みに抑えて計上をして、安全側をとっているというところでございます。

4億円が多い、少ないかはいろいろと議論があろうかと思いますが、その年度の災害等のことや、それから雪、こういった関係、それからその他の補正予算で財源が必要になる場合もありますので、年間やりくりをしていくに当たりましては、現状として、与謝野町としてはそれぐらいの担保は持ちながら運営をしていく必要はあるのではないかと考えておりますので、当初予算時点ではそういうスタートをさせていただいているということでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） この財調基金がなぜ積まれているかといえば、今言われた災害だとか、雪がとてつもなく降ったりとか、緊急に予算が必要になったときに対応できるようにということだと思っております。だから、当初予算でその分を見しておくのではなくて、それが起こったときにこそ財調から補正で繰り入れる、こういうことのほうが、議員としてずっと見ている上でも、外部への評価していただく上でも、もう少し工夫が必要ではないかなというふうに私は受けとめています。

もう1点の、先ほどいいました、こういう組み方が、財政が大変だからということで、お金がないからということで職員を減らす、こういうところが非常に強くて、今回の答弁の中でも、職員がやっぱり大きく減ったことによって、大変事業そのものを押し進めていく上ではいろんな問

題が生まれているという答弁もありました。やっぱり職員をここから減らす、私はもう少し減らさなければならぬと思っていますが、それは事業が減るから職員は減らせられる、ここが一番大事で、仕事を減らさないのに職員を減らすということは、これは無理があるに決まっているんですよ。だから、その辺の建設事業をしっかりと減らしていく、そういう根拠のもとに職員を減らすということが引き続き行財政の見直しに入っていますけど、そういうことはしっかりとやってきておられるのではないかなというふうに思っています。

以上を指摘して、終わります。

議長（赤松孝一） ここで50分まで休憩します。

（休憩 午前10時36分）

（再開 午前10時50分）

議長（赤松孝一） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

質疑を続行します。質疑はありますか。

15番、勢簀議員。

15番（勢簀 毅） それでは、補正予算にかかわりまして、農林課長にお尋ねをしたいと思っています。

実は49ページの農業用施設整備事業、農村環境計画策定業務委託料が660万6,000円減額になって、これが田園環境整備マスタープランに切りかわっているわけですが、この時点での切りかえに至った、そののところをお願いできませんか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

深い意味といえますかはないというふうに認識をしております。聞くところによりますと、権もかわりまして、従前に戻ったといえますか、そういったハードルが低くなったというようなこともお聞きをしております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） しかし、この計画を立てるにはそれなりの目的があるわけで、その農業農村整備事業を、ここで今、町がやろうとしている、このマスタープランに基づいて、この事業があると。それは、いわゆる土地改良法の改正によってこういう裏づけになったわけですけど、現在考えられておる事業というのは、どういう部分の事業になっていますか。これが、裏打ちになると思うんですが。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

具体的に申し上げますと、当初予算にも設計の部分を上げておりますが、下山田のファブリ井堰の更新でございます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） そこまでは理解をいたしました。いわゆる環境創造区域というのは、今の課長の答弁からいいますと、下山田の地域がこのプランには入ると、では指定すると、そういうことでよろしいでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

プランの区域は、旧野田川町全域でございます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） わかりましたが、そうしますと、このプランの環境を創造するという一つのテーマとしては、どういったものを、例えばメダカが泳ぐとか、蛍が飛ぶ、いろいろあるわけですが、このプランの中で目指しておるのはどういうことなんでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。

今、まだ業務の成果も上がってきておりませんので、全容はまだはっきりとは申し上げられませんが、……におきましては、……とか、そういった……も生息しているということもございますので、そういったことも含まれるのかなというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） そうしますと、課長、当初のいわゆる農村環境計画策定から、これに金額が下がって、そのまま大体引き継いだ計画になると、そういう理解でいいでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。

金額が下がったということは、もう調べる必要性のある内容といいますか、それなりに簡易になったということでございます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） この計画は、やはり今後の土地改良を進める上でも重要なポイントになるだろうと思っておりますので、しっかりとひとつ夢も持たせながら、計画づくりや実行に移していただきたいと、このようにお願いをしておきます。

それでは、福祉課長に1点だけお尋ねをしたいと思っておりますが、35ページですね。老人医療助成事業の負担金で、基幹業務のシステム法制度改正の関係が出ておるんですが、今回のこの改正をする、改正しなければならぬということなんですが、この老人医療費の関係では、どういったことがこのものに盛り込まれていると、こういうように理解したらいいですか。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） 老人医療の関係につきましては私のほうの担当ですので、私のほうから答えさせていただきます。

今回の補正予算、老人医療、基幹業務システムの法制度改正対応負担金につきましては、70歳以上の後期高齢者まで、70歳から74歳の方につきましては、4月から病院での一部負担金が2割に上がります。その関係で、通常、老人医療を受けておられない方ですと、69歳までは病院で3割負担、4月以降になりますと、70歳から74歳の方は2割負担、75歳になりますと後期高齢者ということで1割負担というふうに段階的に負担が減っていくということになります。ところが、老人医療を受けておられる方は、現在1割負担で病院のほうで済んでおりますが、70歳になったことによって2割負担になってしまうと。ということで、これまでの考え方と逆転現象が起きるということで、京都府のほうは、とりあえず今年度は全額負担して、70歳にな

られて2割負担になる方も、京都府が全額負担して1割負担にするという方針を出されました。その関係で、老人医療のシステムの改修が必要になったということで、今回、補正予算を上げさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） 保健課長、そうしますと、今度のこのシステム変更の中では、例えば区分の判定をするという部分がありますね。そういう部分もシステムとしては必要だと、こういう理解でいいでしょうか。システム変更が。

議 長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

区分の判定につきましては、職員がリストによって所得状況とか打ち出されたものを目で見て判定をしておりますので、電算のほうでは判定はしておりません。今回のこれにつきましては、対象者を把握するためのシステム改修、平成26年度からこの制度が始まるんですけど、対象者を把握するためのシステム改修費用ということでございます。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） そうしますと、課長、これはこの保健課のほかにも、この56万9,000円のほかにも、電算でほかにもまだ持っていらっしゃるとか、そういう部分、システム変更に伴う費用ですよ、これはありますか。これだけで、もう全部済むと、こういう理解でよろしいか。56万9,000円で。

議 長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

この費用だけでということでございます。

1 5 番（勢簀 毅） 終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

1 6 番、谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） それでは、一般会計の補正につきまして、何点か質問をさせていただきます。

まず、最初にページ25ページなんですけども、庁舎等の管理事業についてお尋ねをしたいと思います。所管以外ですので、ちょっと初歩的なことからお聞かせをいただきたいと思うんですけども、今回、野田川、岩滝、加悦、各庁舎の管理事業におきまして、警備委託料がどの庁舎も減額補正になっているんですけども、この原因は何かお答えをいただきたいというように思っております。

議 長（赤松孝一） 中上岩滝地域振興課長。

岩滝地域振興課長（中上敏朗） ただいまの谷口議員さんの件につきましてお答えしたいと思います。

この庁舎事務につきましては、岩滝の地域振興課のほうで、各庁舎の警備につきまして一括の取りまとめをいたしまして、業者による見積もりをさせていただいております。その取りまとめをやっておりますのが、私、岩滝地域振興課のほうを担当しておりますので、お答えしたいと思います。

この減額いたしましたのは、京都北部内に関係する業者に対しまして公募をいたしまして、見積もりの関係ですね、その公募をいたしまして、公募業者に対しまして見積もりの入札をさせ

ていただきました。その結果、当初予定しておりました金額より安くで見積りの結果が出ましたので、その分を見込んで減額させていただいたということでございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） この警備委託料の件につきましては、当初は民間の警備業者をお願いしておったのが、非常に多額な金額を要するというので、シルバー人材センターになったり、今回はまた警備保障会社になったりということで、二転、三転しているんですけども、夜間警備に当たってはいろいろな資格条件があると思うんですけども、今回の業者さんについては、その資格条件を兼ね備えていると、こう考えていいんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 中上岩滝地域振興課長。

岩滝地域振興課長（中上敏朗） それでは、議員さんの質問にお答えしたいと思います。

今おっしゃいましたように、警備業法に基づく庁舎の警備をしておりますので、それに資格のある業者にさせております。議員さんがおっしゃるとおりでございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） この警備委託料に限らず、この3庁舎を維持しようと思ったら、大変な管理費が要るわけですけども、特に野田川庁舎ですね、この問題については、以前は、町長の答弁では、野田川庁舎を廃止して、加悦と岩滝に各課を移すというようなお話もちょっと聞かせてもらったり、その後、庁舎問題検討委員会の答申が出たり、いろいろなことが言われているんですけども、一体この野田川庁舎は、これ最終的に、今後の課題になると思うんですけども、今現在、町長のお考えとしてはどうされようとしているのか。その点についてお尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 庁舎問題検討委員会のほうから出ました答えに従って、今進めております。その出ました答えは、総合庁舎、将来的には一本にする、その段階の前に、今のその野田川庁舎の南ですか、本庁の庁舎のほうを、やはり耐震等には問題があるので、できるだけそうしたものを廃止するという方向で考えるべきという、そういう答申をいただきました。それを受けまして、一定の考え方をお示しさせていただいたんですけども、地元のほうの野田川の連合区長会の中でそういうお話し合いをさせていただいて、その後、野田川の区長会のほうから要望書が出てまいりまして、それをやるに当たってはもう少しきちっと検討をすべしと、してほしいという、そういう要望書が出てまいりました。

ですから、今後の問題として、野田川の庁舎の庁舎分を廃止するに当たっては、そうしたものがきちっと受け入れられるような体制をお示しし、またそのことについて、やはりとりわけ野田川の区長をはじめとする皆さん方の意見を聞かせていただく中で、そうした方向にすべきだというふうなところで、今のところ、そうした要望を受けまして、これからの協議をさせていただくという段階であるというふうに捉えております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 行政改革というのは、大方の感じとしては、やはり総論賛成で各論反対という部分がたびたび顔を出してくるんですけども、確かに地域の声を聞くのは非常に大事なことだと思うんですけど、一定の結論をやっぱりスピード感を持ってある程度実行していかないと、いろいろな意見が時間がたつにつれて出てきますので、ここは将来のことを考えて、ぜひ早いうちに決断

をいただいて、ちょっとでも無駄な経費がかからないように町財政運営をしていただきたいなというように思っております。

この問題は総合庁舎の問題も絡んでくると思うんで、また予算の質疑の中で触れていきたいなというようにちょっと思っております。

きょうは補正ですので、続いて29ページの交通安全対策費についてちょっとお尋ねをしたいなというように思っております。

これは高齢者の運転免許の自主返納の支援事業だというぐあい聞いておりますけども、いま一度、その内容についてお尋ねをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） それでは、谷口議員のご質問にお答えをしたいと思います。

自主返納事業の内容でございます。支援事業の内容につきましては、与謝野町のひまわりバス回数券の交付がまず1つです。それから、KTRの安心お出かけ定期券、これは6カ月間の期間でございます。これの交付。それから、丹海バスの返納支援乗車証ということで、これも期間が6カ月間ですけども、この3つのうちから、いわゆるご希望になるやつを1つ選択していただきまして、額といたしましては2万円ということございまして、そういった内容の支援事業ということになっております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） これは資格が65歳からでしたですかね、資格があるということで、これは非常に高齢になると交通事故を引き起こす確率が非常に高いということで、自主的に免許証を返納していただくということでもありますけども、現在どれぐらいの方が返納されておられるのか。また、その割合というのは、他の市町村に比べて与謝野町はその返納率というのは非常に高いのか、低いのか。その辺についてデータをお持ちでしたら、お尋ねをしたいというように思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員ご質問でございます。今まで、2月現在で23名の方の支援を実施いたしております。それから、今ご質問にありました、それでは近隣のそういった自主返納をされている方の率でございますけども、ちょっと管内の統計をちょっと承知しておりませんので、申しわけございませんけど、よろしく申し上げます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 返納された方については、支援内容が4つほどあるとお聞かせいただきましたけども、当町にはひまわり号のバスも走っておりますよね。それについても利用されている方がたくさんあるのではないかなと思うんですけども、最近、私、よくいろんな方から聞くんですけど、ひまわり号のそのバスの路線、これについて変更してほしいとか、私の家のそばまでもう少し来てほしいとかいろんなニーズを聞くんですけども、それに一々答えておったら大変なことになると思うんですけども、このひまわり号のバス路線の変更については、どういう手順で、年に何回か委員会とか何か持たれて、バス路線の変更については柔軟な対応をしていただけるのかどうか、その点についてもお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私のほうからお答えをさせていただきます。

その前に1点ご訂正といえますか、あらかじめ申し上げておきたいと思いますが、総務委員会の資料で、総務委員会が2月28日に持たれまして、その資料として、ただいま議員ご質問の高齢者の運転免許自主返納事業の実績数を私からも同委員会に報告をさせていただいております。それが、本年度、平成25年度は、この2月13日現在で「22名」というふうに資料に書いてご提出をさせていただいておりますが、今、総務課長が申し上げましたように1名違っておりまして、23名でございました。これは、ちょうど決済中の案件が1件あったということから、1件漏れがございまして、正確には総務課長がお答えしました「23名」ということでございますので、ご訂正を申し上げ、内訳として、丹海バスの④番の無料利用券、これが資料では「14名」になってございましたが、ここが1名ふえて「15名」になりますので、ちょっとこの時間をおかりしまして訂正をさせていただいておきたいと思います。

そこで、今ひまわりバスの件でご質問でございました。路線のあり方、あるいはダイヤ、こういったものについて、あるいは停留所の持ち方、こういったご質問かというように思います。

これにつきましては、合併以後、ひまわりバスを走らせまして、じゃあどういふふうに走らせていくのかというところからスタートをして、バスが走っているその地域の住民の皆さんで協議会をつくっていただいて、その中でご意見を受けて、丹海バスの路線バスが走っていないところにどう走らせていくかということからスタートして進めてきております。これまで何年か経過いたしまして、いろいろと変更、変更を重ねながら、いわゆる改善をそういった声にお応えする形でできております。一時は野田川駅まで走ったときもございます。ですが、利用がほとんどなかったもので、それもやめたりというようなこともしたりしてきております。

結果、一定落ちついたといえますか、段階にあるということ、試行錯誤を繰り返しながらも、現在、より一番いい形で運行させていただいているのかなという認識をしております。これは、毎年車内でアンケート調査もさせていただいたりする中で、これ以上のものをしていくとお金もかかります。それとの兼ね合いももちろんあるんですけども、またそれぞれのその声に、議員も言われましたように、一つずつお応えがなかなかできないということも加味いたしまして、現在のところは一定、一番いい形で来ているのかなというふうに思っております。

また、実績そのものもふえてきておりますので、現在のところは、今の現状が一番いい形ではないかなという認識をさせていただいております、これを大きく変えるという考え方は今いたしておりません。

今後、いろんな大きな声がございました要望にお応えができる 때가来ましたら、それはまたこの3月のダイヤ改正、あるいは10月にKTR・バスも行われる可能性もあるんですけども、そういった一定の時期には変えていく機会はあるんですけども、現状としては、今の形で当面は運行させていただきたいなという思いでいるところでございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 最後にもう1点質問したいと思うんですけども、現在、ひまわり号も丹海さんの路線バスも全く走っていないという地域はありますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。

地域で申し上げましたらないと思いますけれども、その地域の中でも道はたくさんございます

ので、ある谷には入っていなかったり、ある路地には入っていなかったりというところで、その
おうち、おうちからすれば、バス停がどうも遠いというご不満もあるだろうというふうには思っ
ておりますけれども、それをくまなく100%そうさせていただくことは、なかなかこれはでき
ませんので、ぜひそのところではご協力が賜りたいというふうにご考えております。

16番(谷口忠弘) 終わります。

議長(赤松孝一) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第15号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第15号 平成25年度与謝野町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり
可決することに決定しました。

次に、日程第7 議案第16号 平成25年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)
を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか

15番、勢箴議員。

15番(勢箴 毅) それでは、簡易水道の補正につきまして、1点質問をしたいと思っておりますが、
今回、この資産評価と資産台帳を職員さん全体といいますか、水道課の職員でやられたというこ
とで、600万円減額がされております。非常にこのことは私は評価をしなければならぬとい
うふうに思っているんですが、そこでお尋ねしますのは、総務省は基準モデルとして、資産台帳
のつくり方について一定の方針を示しておりますが、こういう方式にのっとってやられとると、
こういうように理解したらいいでしょうか。

議長(赤松孝一) 吉田水道課長。

水道課長(吉田達雄) 勢箴議員のご質問にお答えいたします。

現在、資産台帳等につきましては、事業として上位にあります上水道のほうの台帳の形に簡易
水道についても合わせていきますので、その点については、そういった形になると思います。

議長(赤松孝一) 勢箴議員。

15番(勢箴 毅) それから、この資産評価について見てみますと、厚生労働省の健康局の水道課か
らその方針が示されていると申しますか、そういう手引きがつくられているというふうに報道さ
れておりますけれども、この概要と、本町の場合の資産評価におけるそういう差異があるのかど
うか、全く別の方式でやられておるのかどうか、その辺のことについてお尋ねをしておきたいと

思います。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えいたします。

正直申し上げまして、今、議員のほうからご指摘がございました厚労省の関係について、いささかちょっと勉強不足で内容を把握しておりませんが、結果的に、先ほど申し上げましたように、上水のほうの形をそのまま採用させていただきますので、差異はないというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） 課長、水道課で今度これだけの事業と申しますか、業務に取り組んでいただいたわけですが、この中で特徴的にこの部分に留意しておったという取り組みの部分というのがありますでしょうか。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えいたします。

これが特徴的になるのかどうかはちょっと私のほうでは判断ができませんが、従来ですと紙ベースで台帳を整理しておりました。しかしながら、こういった時代でもございますので、全てをシステム化をさせていただいて、それで自動的に入力さえすれば、例えば減価償却であるとかが自動的に計算ができるような形にさせていただいております。これが特徴的かどうかはわかりませんが、そのようなことでございます。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） この厚労省の健康局、ここからアセットマネジメントによる手引きというのが出されておまして、ぜひ見ていただいております。今後、上水道と統合する場合も含めていろいろご研究をいただきたいと、このように思っております。

終わります。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えいたします。

ただいまアセットマネジメントのお話でしたが、当町といたしましても、一定の大きな改良というのは、今の予定で平成27年度をもって終了の予定をしております。その後、主体がもう維持管理のほうに移っていくわけでございますし、そういった中で次の更新計画ということになりますと、今ご紹介がありましたアセットマネジメントをきっちりやって、従来の耐用年数にこだわらずに、例えば水道の本管ですと、事故件数だとか、そういったものを総合的に見ながら、一時に集中しないような形というものをやはりきっちりとした計画にしていくということが大事になってくると思いますので、その件については、ご指摘を受けましたように、私のほうも十分考えながらやっていきたいというふうに思っております。

1 5 番（勢簀 毅） 終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第16号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第16号 平成25年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8 議案第17号 平成25年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、小林議員。

11番(小林庸夫) それでは、下水道の補正予算につきまして、1点お尋ねしたいと思います。

14ページの公共下水道、特環下水道の項目の中で、下水道等事業包括的民間委託導入可能性調査業務委託料という項目がございますが、以前お聞きしたと思いますけど、この目的というようなのはどのようなことで、そして、また結果は出たのかどうか。その点についてお尋ねしたいと思います。

議長(赤松孝一) 西村下水道課長。

下水道課長(西村良久) 議員のご質問にお答えいたします。

この下水道等事業包括的民間委託導入可能性調査につきましては、公共で100万、それから特環で400万円、合計500万円という予算をもちまして平成25年度で実施をする予定でございました。ですけれども、今回の補正では、その額を、全て金額を減額するというものでございます。したがって、成果も出ておりません。

これを当初予算の審議の中で、これを実施するのは慎重にというようなご指摘もいただいております。平成25年度の中でいろいろと研究したり勉強したりする中で、この導入可能性調査の業務委託というものが国庫補助の対象になるというふうなことが判明いたしました。そういう中で、当初予算の段階では全くそのような情報を把握しておりませんでしたので、町としてこういうものが必要であるということから予算化をお願いしたわけでございますけれども、そのような国庫補助事業の対象になるというふうなことも判明してきましたので、この発注方法につきまして、もう少し検討をしてからこの事業を進めていきたいという思いになりましたので、今回、一旦ちょっとおろささせていただいて、また仕切り直しをして、新たにこの事業を行ってきたいというふうなことで考えております。

議長(赤松孝一) 小林議員。

11番(小林庸夫) 結果が出たのかなと思ってちょっとお尋ねしたんですが、やっておられないというところでございます。

これから、やはり合併後10年間は国からの交付金も盛りだくさんのことがあったわけですが

ども、平成28年度から段階的に減額されていくという中にあって、いわゆる経費の削減という大きな課題がある中で、こういったことも、私思いますのには、私の町単独ではなしに、できるなら広域的な取り組みで、ほかの自治体との共同的な形でのこういう取り組みも一つの選択肢のうちの一つかなと。民間委託される場合ですよ。与謝野町だけですというんではなしに、この宮津管内でしたら、宮津も含めた、そういった共同的な取り組みもいかがかなと思ってちょっとお尋ねしたかったんですが、それは今後の課題としてひとつご検討をいただきたいと、このように思いまして、質問を終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第17号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第17号 平成25年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9 議案第18号 平成25年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第18号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第18号 平成25年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第10 議案第19号 平成25年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、議案第19号を採決します。
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (赤松孝一) 起立全員であります。
よって、議案第19号 平成25年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決することに決定しました。
次に、日程第11 議案第20号 平成25年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題とします。
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、議案第20号を採決します。
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (赤松孝一) 起立全員であります。
よって、議案第20号 平成25年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決することに決定しました。
次に、日程第12 議案第21号 平成25年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第21号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第21号 平成25年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第13 議案第22号 平成25年度与謝野町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第22号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第22号 平成25年度与謝野町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第14 議案第34号 与謝野町地域医療確保奨学金等の貸与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第34号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第34号 与謝野町地域医療確保奨学金等の貸与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第15 議案第35号 阿蘇シーサイドパークグラウンド・ゴルフ場条例の一部改正についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、議案第35号を採決します。
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第35号 阿蘇シーサイドパークグラウンド・ゴルフ場条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第16 議案第36号 与謝野町奨学資金貸与条例の一部改正についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、議案第36号を採決します。
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第36号 与謝野町奨学資金貸与条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

次回は、3月17日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさんでございました。

(散会 午前11時40分)